

令和8年度第1回 三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 時	令和8年8月27日(木)午後3時00分～
場 所	三豊市役所 危機管理センター301・302会議室
出席者	[被保険者代表] 小野 茂樹 山本 江梨子 岡田 由美子 多田 彰良 [医療代表] 藤田 啓 沼原 利彦 漆川 卓 多田 淳 香川 彰宏 [公益代表] 中野 正敬 篠原 久美子 黒川 清一 [事務局関係職員] 健康福祉部長 横関 俊通 健康課 豊田 和規 大井 要平 安藤 貴子 五反田 知穂 税務課 竹安 基樹 眞砂 美由紀
欠席者	3名 [被保険者代表] 西谷 和子 [公益代表] 佐長 光祥、行燈 淳子
傍聴者	0名
会議次第	1.開会 2.会長あいさつ 3.健康福祉部長あいさつ 4.異動職員紹介 5.報告事項 (1)令和7年度三豊市国民健康保険事業の決算状況について (2)三豊市国民健康保険における保健事業について 6.その他 7.閉会

会議概要	
1. 開会	
健康課 豊田課長	失礼いたします。本日は大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。 ご案内の時間よりも少し早いですが、皆さんお揃いですので、ただ今から「令和8年度第1回三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開会いたします。 開会にあたりまして、皆様方にご了解いただきたいことがございます。 「三豊市付属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議につきましては、原則公開とさせていただきます。また、会議資料、会議録等につきましても三豊市公式ホームページにて公表予定であることをご了解いただきたいと思います。 また、お手元の次第に沿って進めて参ります前に、3名の委員の交代のご報告をさせていただきます。 令和8年4月1日から三豊市民生委員児童委員協議会連合会の役員改選により、公益を代表する委員として佐長光祥さんに、令和8年4月24日から自治会連合会の役員改選により、公益を代表する委員として黒川清一さんに、令和8年5月18日から三豊市食生活改善推進協議会の役員改選により、公益を代表する委員として篠原久美子さんに前任者の残任期間である令和9年3月31日まで委員をお願いし、ご了承いただいております。 それでは、新しく委員になられた皆様に一言、ご挨拶をいただきたいと思います。 黒川委員をお願いします。
黒川委員	ただいまご紹介にあずかりました。三豊市の自治会長会からの参加となります。今回は初めての参加となりますので、分からない部分もありますが、よろしくお願いいたします。
健康課 豊田課長	篠原委員をお願いします。
篠原委員	お世話になっております。前任に代わりまして、今年から2年間務めさせていただきます食生活改善推進協議会の篠原久美子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
健康課 豊田課長	ありがとうございました。なお、佐長委員につきましては、急用のため、欠席との連絡がございました。どうぞ、今年1年間よろしくお願いいたします。 ここで、会長職務代理の選出をお願いしたいと思います。令和7年度までは、前任の前田委員に会長職務代理をお願いしていましたが、委員が代わられましたので、改めて選任していただく必要がございます。 いかがいたしましょうか。ご意見をお伺いいたします。
中野会長	佐長委員は、民生委員児童委員を長年にわたり務められており、豊富な経験をお持ちだと思うのですが、いかがでしょうか。
委員の皆様	拍手

健康課 豊田課長	ありがとうございました。ただいま、委員の皆様よりご承認の拍手をいただきましたので、会長職務代理は、佐長委員にお願いしたいと思います。なお、佐長(さいき)委員には事前に了承を得ております。 本日は、委員定数15名のうち、12名のご出席をいただいております。三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則・第5条の定めによりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。
2. 会長あいさつ	
健康課 豊田課長	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 最初に中野会長より挨拶をお願いいたします。
中野会長	委員の皆様、改めましてこんにちは。 皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、本会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 皆様方のおかげで、国保事業が円滑に運営されていますことについて、心から感謝申し上げます。 令和7年度決算状況につきましては、保険料水準統一の検討が進んでいることや、保険者努力の支援制度等々の特別交付金の増額等により、全国的に「法定外繰入金」がない保険者が多くなり、三豊市も同じような健全財政が続けられています。 今後とも、繰入に頼らない健全財政を営んでいただきたいと思います。 本会議が三豊市住民の健康管理に役立つ国民健康保険事業となるよう、委員皆様方のご審議をよろしくお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。
健康課 豊田課長	ありがとうございました。
3. 健康福祉部長あいさつ	
健康課 豊田課長	続きまして、健康福祉部長横関よりご挨拶申し上げます。
健康福祉部 横関部長	失礼します。皆様、こんにちは。三豊市健康福祉部長の横関と申します。よろしくお願いいたします。 本日は、御多用の中、また非常に残暑の厳しい中、本協議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本市の国民健康保険事業をはじめといたしまして、本市行政全般に渡り、格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。 さて、国民健康保険を取り巻く環境でございますが、人口減少や高齢化、医療の高度化などにより、年々変化しております。将来にわたり国保制度を安定して運営していくためには、必要な医療を安心して受けられる体制を確保するとともに、病気になってから治療するのではなく、病気を未然に防ぎ、健康な状態をできるだけ長く維持する取組が重要となります。 本市では、こうした健康づくりの取組として、「みとよ STEP プロジェクト」を進めております。「少しでも体を動かす」Sports、「健診を受ける」Total Check、「からだ想いの優しい食事」Eat、

	そして「楽しく前向きに続ける」Positive の 4 つの頭文字 S・T・E・P から STEP とし、市民一人ひとりが日々の生活の中で無理なく健康づくりに取り組み、健康長寿を目指すものでございます。 特に、特定健診は自らの健康状態を知り、生活習慣を見直す大切な機会です。健診結果を健康づくりにつなげ、生活習慣病の予防や重症化予防に取り組むことは、市民の皆様の健康寿命の延伸だけでなく、将来的な医療費の適正化や国保財政の安定にもつながるものと考えております。 本日の協議会におきましても、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜り、今後の国保事業のより良い運営に生かしてまいりたいと考えております。 結びに、委員の皆様のますますの御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げ、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
4. 異動職員紹介	
健康課 豊田課長	つづきまして、4月1日の人事異動により、新しく担当となった職員の紹介をさせていただきます。健康課課長補佐、大井です。
健康課 大井補佐	4月に健康課に異動してまいりました大井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。
健康課 豊田課長	どうぞよろしくお願いいたします。
5. 報告事項	
健康課 豊田課長	それでは、次第5、報告事項にうつります。 今後の進行につきましては、同協議会規則・第3条により、会長が議長となると定められておりますので、中野会長にお願いいたします。 また、同規則・第7条の規定によりまして、議事録署名委員2名の指名を会長よりお願いいたします。
中野議長	それでは、議長は私が務めさせていただきます。 協議に入る前に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。小野委員さんと篠原委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に入らせていただきます。本日は、案件が2件となっております。 報告事項(1)、令和7年度三豊市国民健康保険事業特別会計の決算について事務局より説明をお願いします。
健康課 大井補佐	健康課の大井でございます。着座にて説明させていただきます。 令和7年度三豊市国民健康保険事業・特別会計の決算について、ご報告いたします。事前にお配りしております資料の3ページをお開きください。 (1)一般状況です。 令和7年度末の三豊市の住民基本台帳世帯数は、2万6,494世帯、人口は、5万9,497

	人です。国保の世帯数は、7, 169世帯、被保険者数は、1万434人となっており、人口の17. 5%を占めています。また、被保険者数は、令和6年度末から452人の減少となっており、対前年度比、4. 1%減となっています。 保険税の内訳は、医療分、後期高齢者支援分、介護分と分かれており、それぞれ所得割、均等割、平等割がございいます。 ここで資料の訂正がございいます。令和7年度末の賦課限度額、医療分の方が65万円となっておりますが、66万円の誤りでございいます。後期高齢者支援分の賦課限度額につきましては、24万円となっておりますが、26万円の誤りですので、訂正をお願いいたします。お手元に訂正の差し替え分を置いておりますので、会議終了後、差し替えさせていただきます。失礼いたしました。 続けます。出産育児一時金につきましては、1件当たり50万円、葬祭費は、1件当たり5万円を支給しています。 4ページをお開きください。別添で A3サイズに拡大した資料もございいますので、見やすい方をご覧くださいと思います。 (2)歳入です。区分の最下段の合計の欄になります。 令和7年度の決算額は、67億7, 704万2, 781円となり、前年度比 約2. 4%の減となりました。 区分の一番上の国民健康保険税の欄になります。 税收総額は、11億2, 390万円余りで、前年度比 0. 6%の増となりました。 その下、国補助金の1, 381万3千円は、国保システム標準化に要したシステム整備に係る費用1, 381万3千円が補助金として交付されたものです。 県支出金は、保険給付費等交付金として、49億4, 666万円余りが交付されました。 一般会計繰入金として、5億4, 032万円余りを繰り入れました。これは、法律で義務付けられた保険基盤安定繰入金や低所得者の軽減分、産前産後・未就学児の保険料軽減分などにつきまして、市の一般会計から国民健康保険特別会計へ支出するものです。 続きまして、資料の5ページをご覧ください。拡大した資料は、裏面になります。 (3)歳出です。区分の最下段の合計の欄になります。 決算額は、65億9, 898万4, 131円となり、前年度比3. 1%の減となっています。 総務費は、1億1, 458万円余りで、前年度比6. 2%の増となっています。 保険給付費総額は、48億2, 963万円余りとなり、前年度比1. 6%の減でした。 国民健康保険事業費納付金は、15億6, 442万円余りで、前年度比2. 0%の減となっております。 保健事業費は、7, 784万円余りで、特定健診・人間ドック委託料及び医療費適正化特別対策事業や三豊市財田町国保高齢者保健福祉支援センターの運営事業費が主な支出となっております。 直診勘定繰出金が、520万1千円、財政調整基金として206万円余りを積み立てました。 その他の支出は、保険税還付が主なものであり、94. 2%の増となっています。
--	--

	令和7年度の収支差引額は、1億7,805万8,650円となり、令和8年度へ繰越しました。 国保加入者数の減少による国保税の減収や、県への納付金の増加等に備え、今年度は財政調整基金としての積み立ては見送る予定としております。 6ページをお開きください。 (4)実質単年度収支です。令和7年度は、4,807万円余りの黒字となりました。 (5)国民健康保険財政調整基金の状況です。令和7年度末現在4億1,495万6,047円となっています。 (6)国民健康保険被保険者数の推移です。年度平均の被保険者数は、ご覧のように年々減少しています。これは、前期高齢者が75歳を迎え後期高齢者医療保険制度に移行したことや、令和6年10月から社会保険の適用対象範囲が拡大され、国民健康保険から社会保険への移行が進んだことが要因として考えられます。これらの影響により、今後も被保険者は減少すると見込まれます。 (7)保険給付の現状です。令和7年度の保険給付費総額は48億2,963万円余りとなり、前年度比1.6%の減となっておりますが、一人当たりの保険給付費は3.8%の増となっております、最近の5年間では増加傾向にあります。 続きまして、7ページをご覧ください。ここからは、税務課竹安補佐より報告いたします。
税務課 竹安補佐	失礼いたします。税務課の竹安と申します。よろしくお願いいたします。では、着座にて失礼いたします。 それでは、資料7ページをご覧ください。 「(8)令和7年度国民健康保険税調定収納状況」についてです。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせた現年分と滞納繰越分の合計額は、最下段のとおり調定額が13億3,243万4,766円、収納額が11億2,161万660円、収納率84.18%となっています。これは前年度に比べて、調定額が0.07%減(額にして103万5,560円)、収納額が0.5%増(額にして591万9,843円)、収納率で0.51%増(前年度83.67%)となっています。また、地方税法の規定による時効消滅となる不納欠損額は104件、1,238万8,221円で前年度比36.7%減(額にして719万422円)です。 現年分調定額が前年と比べて増加した要因としては、75歳到達により後期高齢者医療保険へ移行された方や被用者保険の適用拡大が進んでいること、人口減少などの要因から被保険者数は年々減少していますが、物価上昇に伴う年金所得や事業所得増加により所得割額が増加したものと考えられます。 滞納繰越分の調定額減少要因としては、前年度(令和6年度)に地方税法に規定される時効消滅による不納欠損額が2,000万円弱あったことに起因するものと考えられます。 以上で税務課の説明を終わります。
健康課 大井補佐	以上、令和7年度三豊市国民健康保険事業特別会計の決算状況の報告を終わります。

中野議長	只今の事務局からの説明について、ご質問・ご意見等ございませんか。 それでは、(2)三豊市国民健康保険における保健事業について、事務局より説明をお願いいたします。
健康課 安藤補佐	健康課の安藤です。よろしくお願いいたします。では、着座にてご説明いたします。 それでは、(2)三豊市国民健康保険における保健事業についてご説明いたします。9ページをご覧ください。 【1】令和7年度三豊市健診・医療等地域の健康についてです。 まず内科医療費の状況です。三豊市では1か月あたり約4億1,265万円、年間では約49億5,180万円の医療費がかかっています。 次に、健診受診者と未受診者の医療費の比較です。 生活習慣病で病院に通院している方の1人当たりの月間医療費は、特定健診を受けている方が9,784円、受診していない方が43,687円と、受診していない方が受診者の約4倍の医療費を要しています。 続いて、【2】生活習慣病予防と健康増進対策についてご説明します。 まず1)住民検診の状況の(1)特定健康診査・若年健康診査についてです。 特定健康診査は40～74歳の国民健康保険加入者を対象に、市内指定医療機関や集団健診で実施しています。若年健康診査は20～39歳が対象で、集団健診とみとよ市民病院への委託、令和7年度からはショッピング健診でも実施しています。 【2】生活習慣病予防と健康増進対策についてです。 資料の表①②は特定健康診査受診率の推移と比較です。市の国保データヘルス計画の目標には到達していませんが、香川県や全国平均と比べるとやや高い水準で年々増加しています。受診率は令和3年度40.2%、令和4年度45.1%、令和5年度46.4%、令和6年度47.8%で、県内では第3位となっています。令和7年度は暫定ではございますが48.2%となっています。 ③機関別の受診数は資料をご参照ください。 11ページ④は若年健康診査の受診者数の推移です。 生活習慣病の予防や重症化防止には、若いうちから望ましい生活習慣を身につけることが重要であり、早いうちからの健診受診は習慣化に効果的です。データ分析でも、若年健診の受診回数が多い人ほど、将来の特定健康診査(40歳以降)の受診につながることが示されています。引き続き若年層の受診率向上に取り組んでまいります。 12ページ(2)特定保健指導です。 ①特定保健指導の実施率は市の総合計画の重点目標としており、利用率向上を図っています。対象者に対する実施率は年度や年齢・性別でばらつきがありますが、全体では令和3年度以降おおむね30～38%台で推移しており、令和6年度は37.6%と増加傾向です。データヘルス計画の目標は達成していますが、今後も実施率向上に努めます。 13ページ④の利用者数の推移では、年度内の利用率が令和3年度の34.4%から令和7年度は40.7%へ増加しています。これは年度内の利用者数での集計のため、法定報告とは

	異なります。令和6年度からは人間ドック実施機関で対象となった方へ当日指導が可能となり、利用者が増えています。 未利用者対策として、電話や訪問による勧奨、業者によるイベント型特定保健指導を実施しています。特に訪問による勧奨では対象の生活状況を把握したうえで、その場で保健指導を開始できるケースが増え、有効性が高まっています。 14ページ、重症化予防についてです。 香川県の糖尿病重症化予防プログラムに基づき、3つの事業を実施しています。 1つ目は、糖尿病未受診者・治療中断者への受診勧奨事業です。 令和3年度以降、受診勧奨通知を送付したうち受診に至った割合は年度により変動しています。直近の令和7年度は発送35人に対し受診18人で受診率は51.4%でした。医療機関からの報告や保健師・管理栄養士によるフォローでの一定の効果が見られます。 2つ目は、慢性腎臓病(CKD)重症化予防事業です。 ①受診勧奨に対する受診率は令和3～6年度でおおむね57～68%、令和7年度は62.9%でした。15ページ②保健指導の対象者数は、令和3年度720人から令和6年度1,071人へ増加しましたが、利用率は概ね15～19%台で推移しています。 3つ目は、糖尿病性腎症の透析移行予防事業です。 未治療または治療中断中の糖尿病患者や、糖尿病性腎症で通院中でも重症化リスクの高い患者を早期に特定し、関係機関やかかりつけ医と連携して受診勧奨・保健指導を行い治療につなげることで、腎不全や人工透析への進行を防止または遅延させることを目的としています。観音寺市と同様の内容で実施しています。 本事業の状況は次のとおりです。 ①かかりつけ医から三豊総合病院での保健指導に紹介された件数は、令和7年度の紹介件数は0件でした。 ②微量アルブミン尿検査の実施および検査後の受診勧奨・保健指導については、表のとおり303名に検査を実施しました。その結果、16ページの表の受診勧奨対象者は30名で、うち24名が受診しました。受診した方には各医療機関で指導を実施したり、市と医療機関が連携してかかりつけ医の指示のもと保健師による保健指導も実施しています。三豊総合病院への紹介件数が0件だったのは、受診した24名に各医療機関または市保健師による保健指導が実施されたため、三豊総合病院への紹介に至った方がいなかったためです。 (4)重複・頻回受診者及び重複多剤服薬者に対する訪問指導です。適正受診や適正服薬を促し、健康の保持増進および医療費の適正化を図るため実施しています。令和7年度からは重複・多剤服薬者への服薬情報通知を開始し、よりリスクの高い方に電話や訪問による指導を行うなど、適正服薬指導を中心に取り組みを強化しています。これにより、効果的な資源配分と事業の効率化を図っています。 以上で保健事業の報告を終わります。
中野議長	只今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。 以上をもちまして、報告事項を終わります。
6. その他	

中野議長	それでは、その他に移ります。 折角の機会ですから、委員の皆様方、何かご質問・ご意見等ございませんか。 沼原委員、どうぞ。
沼原委員	三豊市の現在の状況が知りたいので、三豊市の65歳以上、および75歳以上の高齢化率を教えてください。 また、三豊市自体の一般会計の歳入・歳出の総額予算の規模についても知りたいので、併せてお教えてください。
横関部長	一般会計の令和8年度当初予算額ですが、369億5,000万円、対前年比19.4%減となっております。約20%昨年度から減ということですが、これにつきましては、今年1月に市長・市議選がございましたので、政策経費を当初予算から省く骨格予算で編成を行ったために政策的予算が削られた状態での当初予算であったために昨年度より約20%減という形となっております。 また、三豊市の高齢化率については、事務局にて確認を行った上で、後日委員の皆様へ文書にてご報告させていただきます。
中野議長	他に何かございませんか。 香川委員、どうぞ。
香川委員	今回の協議会の開催はいつ頃の予定でしょうか。
中野議長	今回は2月の中旬に開催予定で決定次第、文書にてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。 他に何かございませんか。事務局の方で何かございませんか。
健康課 大井補佐	大井の方から1点お知らせ・ご報告をさせていただきます。 令和9年度から葬祭費の支給額を県下一律の料金として3万円に減額する件について、お知らせをいたします。 令和5年8月開催の本協議会で決定されていますが、経過措置として令和8年度末まで県下統一の時期を遅らせることも可能ということで三豊市においては現在、1件につき5万円を支給しております。令和9年度から県下一律で3万円に減額されるということになります。 今年度末で経過措置が終了いたしますので、市民の皆さんにも広報誌やホームページ等で改めて周知させていただく予定としております。以上です。
中野議長	先ほど申しましたように、これまで県下バラバラとなっていた葬祭費の支給を統一させていこうという方向でこの金額に決めさせていただいた形となります。本件につきましては、以前に決裁をいただいておりますが、今一度ご理解をいただければと思います。 その他、何かご意見・ご質問等ございませんか。
健康課 豊田課長	ございません。
中野議長	保険者の安定的な国保運営の大きな課題の一つは、医療費の抑制だと思われます。生活習慣病の予防や重症化の防止が重要になってまいります。

	そのために、更なる保健事業の推進を図っていただきたいと思います。 収入面の確保においては、国民健康保険税の収納率向上対策・滞納整理の取り組みにより、納期内納付の徹底等に積極的に取り組んでいただきたいと思います。 そして、車社会の現在ですから、交通事故等も多くあると思われますので、保険者として「第三者行為の発見」に力を注いで貰いたいです。国保連合会からの「疑い」も含め、個人との原因調査にも漏れがないようなご努力をお願いします。 それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。みなさま ありがとうございます。事務局にお返しします。
7.閉会	
健康課 豊田課長	委員の皆様、ご協議ありがとうございました。 以上をもちまして、「令和8年度第1回三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。 本日はありがとうございました。